

第1章 計画の基本的な考え方

1 後期計画策定の背景

次代の社会を担う子どもたちの健やかな育成と、子育てしやすい環境づくりを推進するための計画として、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

これに基づき、平成17年3月に旧本庄市、旧児玉町それぞれで次世代育成支援行動計画（前期計画）を作成しました。

その後、平成18年1月10日に両市町が合併し、安心して子どもを産み育てることができる子育て支援社会づくりを目指すという、基本姿勢を引き継ぐため、平成18年3月に本庄市次世代育成支援行動計画（前期計画）の統合版を作成しました。

また、平成20年3月にはまちづくりの基本方針として、本庄市総合振興計画を策定し、第1章に「子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち」を目標とし、子育てしやすい環境づくりのため子育て支援サービスの充実を図り、子育てしやすいまちづくりを推進することとしました。

本庄市次世代育成支援行動計画（前期計画）では

「安心して子どもを産み育てることができる子育て支援社会づくり」

「健やか子育て 楽しい子育て みんなで支える本庄市」

「子どもが 親が 地域が とともに育つ みんなで子育て 自然豊かな本庄市」

を基本理念として、総合的に子育て支援の強化を図ってきました。

その間、本市の人口は平成16年4月 82,895人が平成21年4月 82,326人となり漸減傾向であるのに対し、年少人口（0歳から14歳）は12,098人（人口割合14.6%）が11,223人（人口割合13.6%）と減少し、平成20年度の合計特殊出生率についても、1.26とさらなる少子化が進んでいます。

また、子どもをとりまく環境は核家族化や少子化による子ども同士のコミュニケーション不足、インターネットによるいじめや情報の氾濫、経済状況の悪化による家庭内の児童虐待の増加など新たな問題もあらわれ、子育て家庭だけでなく地域全体で子育てを応援していく仕組みづくりが急務となっています。

2 前期計画の取組状況

前期の計画期間中に新たに実施した事業は、「赤ちゃんの駅」を平成20年5月に設置しました。これは前期計画のアンケートの中で、子どもとの外出の際に困ることとして「オムツ替えや授乳する場所が街の中に無い」とのことにより、地域の方々や企業等のご協力をいただき市内公共施設をはじめとして87か所に設置しています。

県との共同事業として、平成19年6月から協賛店の協力のもと、子育て家庭に対する商品割引等の特典が受けられる「パパ・ママ応援ショップ事業」がスタートしました。

また、市内の子育て支援団体との連携により「子育て支援講座」や「ママサロン」を開催し、乳幼児親子の仲間作りと子育ての相談等を行い、子育てを精神的にサポートする体制の整備を行ってきました。

子育て家庭の経済的支援策としては、平成21年7月から乳幼児医療費の助成制度の対象者を中学校就学前まで拡大し「子ども医療費」として助成を開始しました。また、母子家庭には母の職業能力の向上を図るため、「母子家庭自立支援給付金等支給事業」を18年度から開始しています。

多様な保育への対応として、ファミリー・サポート・センターを平成18年度に設置し、保育所等への送り迎え、一時的な預かり等を会員同士で支援することにより、個々のニーズに合った事業として年々利用件数が増加しています。

さらに、子育て情報を集約した「子育てガイド」の配布や子育て総合支援窓口の開設、子育て支援ネットワークの設置を行い、小学校では多人数のクラスに授業をサポートする学習支援員を配置し、子どもの教育環境の整備を図りました。

現在、老朽化した千代田保育所をフラワーパーク隣に建替えしており、いずみ保育所と改名し、新たに病後児保育の実施と子育て支援センターの開設を予定しています。

また、併設される発達教育支援センターでは、乳幼児期に発達の遅れや障害が疑われる児童を、早期発見し発達を促すための相談・指導を行う施設として平成22年4月開設を予定しています。

さらに、生涯学習と家庭教育の一環として、市民のみなさんの子育て経験を生かした「親の学習手引書」や、子どもの発達段階に応じたQ & Aや様々な記録ができる「親子手帳」を、市民の皆さんと現在作成中で、地域全体で子育て中の親子を支え、応援していくシステム、体制の整備を図っています。

3 計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」により市町村の行動計画は、平成17年度から平成21年度までの5年を1期（前期計画）とし、平成22年度から平成26年度までの5年を2期として策定するものとされています。

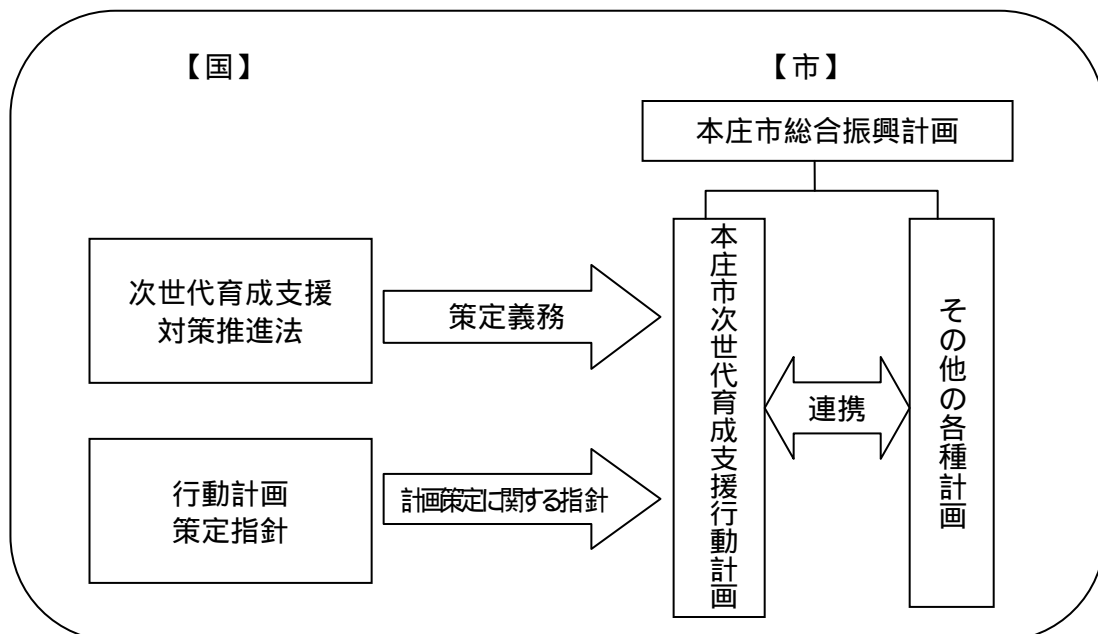
このため、後期計画は2期目として平成22年度から平成26年度までの5年を計画期間とします。

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
本庄計画 児玉計画 (合併)					前期計画				
					見直し	後期計画			

4 計画の位置づけ

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく市町村行動計画として位置づけられます。

「本庄市総合振興計画」を上位計画とし、将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄 ~世のため、^{のち}後のため~」の実現に向けて、本市における次世代育成支援の方向性や目標、及び具体的な施策・事業を示し、その他の各種計画と連携・整合を図り策定したものです。



5 計画策定にあたっての実態・要望の把握

就学前児童及び小学校児童の保護者に対し、子育て支援に関する生活実態や意見、要望を把握するため、平成20年度にアンケート調査を実施しました。

調査概要

・調査対象者と調査方法

平成20年4月1日時点で就学前児童と小学校児童の全児童から1,200人ずつ無作為抽出し、郵送による配布・回収をしました。

	調査対象者	回収数	回収率(%)
就学前児童	1,200	703	58.6%
小学校児童	1,200	573	47.8%
合計	2,400	1,276	53.2%

6 基本理念

・安心して子どもを産み育てることができる

子育て支援社会づくり

・健やか子育て 楽しい子育て みんなで支える本庄市

・子どもが 親が 地域が ともに育つ

みんなで子育て 自然豊かな本庄市

子どもは生まれながらに無限の可能性を持ち、未来を担う貴重な存在です。

そこで、子どもたちが自らの可能性を伸ばし、未来に向かって夢と希望を抱き、自然や人へのやさしさを持ちつつ、たくましく、いきいきと育っていけるように、子どもの利益を尊重し、個性を最大限生かすことのできるまちづくりを目指します。

また、親が安心して子どもを産み、育てられる環境の整備を推進し子育ての喜びを実感できるまちづくりを進めます。

さらに、地域全体で子育て家庭を支え合うことができる仕組みを構築します。

このような観点から、地域社会の輝く未来に向けて、子どもと親と地域が育つ子育て支援を目指します。

7 基本的視点

・行動計画推進において重視すべき視点

(1) 子どもの視点

すべての子どもが尊重され、子育て支援が真に子どもが幸せに育つためのものであるように、子ども自らの成長を応援し、子どもの視点を大切にした取り組みを推進します。

(2) 保護者の視点

仕事と子育てを両立している家庭とともに、家で子どもの面倒をみている家庭に対しても支援を進め、子どもを育てるすべての保護者が子育ての第一義的責任を有するとの認識のもとに、自らの温かな手で子育てできることを応援する取り組みを応援します。

(3) 次代の親づくりの視点

子どもたちが次代の親となり、将来のまちづくりにとって欠かせない存在であることを一人ひとりが認め、子どもたちが豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるように、長期的な視点に立って子どもの健全育成を推進します。

(4) 地域の視点

保護者が孤立することがないように、地域のあらゆる社会資源を活用してそのネットワークを強化し、明るい子育ての環境づくりを推進します。

8 体系図（基本理念及び基本方針）

